

基本目標1 子育てがしやすいまち (こども・教育)

全国的に少子化が進行しつつあり、出生数の向上は大きな課題となっています。

少子化の要因には「未婚化・晩婚化の進展」及び「夫婦の出生力の低下」があるとされ、「仕事と子育ての両立」、「結婚・出産に対する価値観の変化」、「子育てに対する負担感の増大」及び「経済的不安定」があげられます。

本町においても、転出の多くが子育て家庭であり、子育て世代に選ばれる街づくりが求められています。

今期では、目標に対して「学校教育が充実したまちづくり」「切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり」という二つの方針で事業を推進します。こうした中で、役場をはじめ家庭や地域・学校・事業者などが一体となって、安心して子どもを産み、健やかに育てる総合的な子育て環境の充実を図ります。

学校教育が充実したまちづくり

以下の施策から学校教育が充実したまちづくりを推進します。

施策 1-1 学校教育の充実

少子高齢化、高齢化、情報化などによって社会が大きく変化する中、社会を生きる上で求められることは日々変化しつつあり、将来を見据えた教育は重要性を増しています。

こうした中で、初等・中等教育においてのこれからの時代に合わせた教育と健やかな心と体づくりを推進することで質の高い教育を行うまちを目指します。

施策 1-2 学校教育環境の充実

学び舎としての学校そのものが、教育に適した場となるように、仕組みや施設・設備を充実・更新していく必要があります。

日々教育を行う中で、子ども・保護者の現状や課題に対して寄り添うことや、時代やこれからの教育に適した環境づくりを行います。また、教育の場を学校だけではなく、家庭や地域が一体となって取り組むことで、地域で子どもを教育するまちを目指します。

切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり

以下の施策から切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりを推進します。

施策 1-3 結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実

未婚化、晩婚化、少子化が進展する中、住民が結婚・妊娠・出産に対して前向きに考えることが出来るような仕組みづくりが重要となっています。そのため、結婚・妊娠・出産に対しての支援や、将来に子育て家庭になりたいと思えるような体制づくりが求められています。

こうした中で、積極的に結婚を考えられるような支援や、妊娠・出産・子育てを健康・生活の面で包括的に支える仕組みづくりに地域全体で取り組み、結婚・妊娠・出産をしたくなるまちを目指します。

施策 1-4 安心して子育てできる環境の充実

家庭にとって子育ての負担は大きく、家庭だけで子どもを育てることは困難になっています。一方で、核家族化や地域の関係性の希薄化によって、子育て世帯を取り巻く環境はますます悪化しています。そのため、改めて、子育て家庭を支える仕組みづくりが重要となっています。

こうした中で、子どもや家庭が安心して子育てできるよう、保育サービス・幼児教育の充実、子育て家庭に対する支援や援助、仕事と子育ての両立支援に取り組むことで、安心して子育てできる環境の充実を目指します。

施策 1-5 青少年の健全育成

少子化、核家族化、共働き、地域の関係の希薄化、SNS の発展など、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、青少年の抱える課題や関係する犯罪も変化しつつあります。

こうした中で、青少年のいじめ、不登校、非行といった問題への対応や、子どもの居場所づくりに取り組むことで、青少年が心身健やかに育つためのまちを目指します。

基本目標2 健康に暮らせるまち（健康・福祉）

生活を続ける上で健康であることはとても重要であり、個人だけではなく、地域全体で健康に取り組むことが求められています。また、高齢化社会が進展する中、高齢者の増加に伴う社会保障の需要増加や、福祉の人材不足が懸念されており、介護予防の観点としても健康づくりが求められています。

本町においても、高齢化率は全国とほぼ同水準となっており、要支援・要介護認定者数についても増加傾向となっています。また、本町のあり方として保健医療体制などが充実し子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちを望む声が多くあり、健康に暮らせるまちづくりが求められています。

今期では、目標に対して「だれもが暮らしやすいまちづくり」「健康づくりを推進するまちづくり」という二つの方針で事業を推進します。こうした中で、地域の住民がみんなで支え合う福祉の仕組みづくり、高齢者や障がい者に対する福祉の充実や、住民の健康づくりを通して、誰もが健康に暮らすためのまちづくりを図ります。

だれもが暮らしやすいまちづくり

以下の施策から誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。

施策 2-1 高齢者福祉の充実

高齢化が進展する中、将来的には福祉サービスを維持することが難しくなると想定されており、地域全体で高齢者の生活を支える体制が求められています。

こうした中で、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの質の確保・向上、地域全体での高齢者が暮らしやすい環境の整備、施設への移動手段の確保などに努め、高齢者が暮らしやすいまちを目指します。

施策 2-2 障がい者福祉の充実

住み慣れた地域において、障がいを持った方が自分らしく生きることが出来るように、住民の理解を深め、障がい福祉サービスなどの充実に取り組むことが必要とされています。

こうした中で、障がいを持った方の社会参加を推進するさまざまな仕組みづくりや、就労に対する支援などをはじめとした自立に向けた取組を充実させることで、障がいを持った方が明るく生活できるまちを目指します。

施策 2-3 地域福祉の充実

本町における地域の福祉、公共の福祉、家族の福祉といったあり方を探る中で、役場だけではなく、住民一人一人が福祉の担い手となって地域を支えることが必要とされています。

こうした中で、本町で暮らす人たちが、自分たちで町を支えることが出来るよう、地域福祉活動の推進と活動継続のための取組を行い、住民みんなで支え合う「共助」の地域を目指します。

健康づくりを推進するまちづくり

以下の施策から健康づくりを推進するまちづくりを推進します。

施策 2-4 健康づくりの推進

誰もが健康に暮らし続けるためには、充実した健康への取組や医療体制が必要とされています。

一方、高齢化が進展する中、生きがいや介護予防を始めとした「生涯現役」に対する取り組みは重要性を増しています。

こうした中で、怪我・病気の早期発見・早期治療のための保健医療の充実や、病気や介護の予防として健康寿命を延伸する取り組みの推進、子どもや高齢者を始めとした健康意識の醸成などに取組み、誰もが健康に暮らすことができるまちを目指します。

施策 2-5 社会保障の充実

将来的には社会保障の維持が難しくなることが想定される中、適正に制度を運用しなければ、真に必要としている人が制度を利用できず、そういった人たちの生活が困難になる可能性があります。

その為、効率的で効果的な社会保障の運用によって、みんなが安心して暮らすことのできる体制が求められています。

こうした中で、国民健康保険や高齢者への社会保障といった各種制度の適正運用と、制度自体の啓発に努め、社会保障が充実して安心して暮らすことのできるまちを目指します。

基本目標3 生涯活躍できるまち（自治・多様性）

地方創生の観点から、年齢や障がいの有無、住民や町外の人といった区分を超え、「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」が重要とされています。

本町においても、誰もが、生きがいや役割をもち、自分らしく生きることができるような「生涯活躍」の仕組みと環境づくりが求められています。

今期では、目標に対して「多様な価値観を尊重するまちづくり」「愛着がもてるまちづくり」「生涯にわたって学べるまちづくり」という三つの方針で事業を推進します。こうした中で、人権・多文化共生に対する意識の醸成を通しての誰もが尊重されるまちの実現と、地域の中で役割をもつことができるような地域共助やコミュニティ活動の支援、生涯学習・生涯スポーツによる社会変化への対応や生きがいづくりと自己実現の場の充実を行い、誰もが生涯活躍できるまちを目指します。

多様な価値観を尊重するまちづくり

以下の施策から多様な価値観を尊重するまちづくりを推進します。

施策 3-1 人権・多文化共生の意識醸成

現代社会は、老若男女を始めとし、障がい者や外国人、セクシュアル・マイノリティ¹といった様々な文化的背景や価値観を持った人たちが、共に暮らす多文化共生社会に変化しつつあります。

こうした中で、児童や高齢者に対する虐待の防止、男女平等のための暴力廃絶や女性の活躍推進、国際的な価値観を育む教育、戦争を起こさない平和への取組などを行うことで、誰もが尊重される平和なまちを目指します。

愛着がもてるまちづくり

以下の施策から愛着がもてるまちづくりを推進します。

施策 3-2 地域共助・コミュニティ活動の支援

地域の運営を役場だけで行うのではなく、住民一人一人が地域を支えるひとりとしての自覚を持ち、地域共助を行うことが求められています。また、役場のみでは対応が困難な防犯・防災といった課題に対して、地域ネットワークを生かした「自助」「互助」による対策も重要さを増しています。

こうした中で、地域に住む住民同士の連帯感を高め、住民同士の防災・防犯への取組の支援や、住民参画・協働を推進に取り組むことで、みんなでつくるまちを目指します。

¹ セクシュアル・マイノリティ…「からだの性」と「自分が認識する性」が一致しない人や、恋愛感情などの性的な意識が同性ないしは両性に向かう人（同性愛者、両性愛者）などを総称した言葉。

施策 3-3 魅力向上・発信

住民に主体的にまちの運営に参加していただくためにも、まち自体が愛着をもてるすてきなまちで有ることが求められています。

こうした中で、町民や町外の人にとっても、本町が魅力的なまちとなるように、役場や町民や地域が一体となってイベントの運営や魅力づくり、情報発信に取り組むことで、楽しく魅力的なまちを目指します。

生涯にわたって学べるまちづくり

以下の施策から生涯にわたって学べるまちづくりを推進します。

施策 3-4 生涯学習・生涯スポーツの推進

「生涯学習」は、人々が生涯に行うあらゆる学習をしめし、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など多岐にわたります。

国においては、社会・経済の変化への対応、心の豊かさや生きがいのための学習需要の向上、学習の成果が適切に評価される社会を築くなどの観点から生涯学習への取組が重要とされています。

本町においても、住民一人一人が自分らしく生きるために、生涯学習の取組が重要となっています。

こうした中で、身近な地域の場においても、生涯を通じて学び続けることができる生涯学習・リカレント教育²の仕組みの整備、生涯スポーツを通じての健康づくりや体力づくり、それらを通じた自己実現の場の充実に取り組むことで、みんなが生涯活躍できるまちを目指します。

² リカレント教育…生涯にわたって教育と就労を交互に行うことを勧める教育システム。変化し続ける社会に個人が対応するために必要とされる。

基本目標4 安心して暮らせるまち（安全・安心）

近年全国各地で発生する地震や集中豪雨といった大規模な自然災害や、高齢者による交通事故、消費者問題など、日常生活を脅かす様々な問題が発生しており、人々のこれらへの関心は高まっています。

本町においても、防災、交通安全、危機対応への住民の関心は高くなっており。将来のまちの姿についても「交通事故や犯罪、災害のない、安全で安心して暮らせるまち」を望む声が上がっています。

今期では、目標に対して「災害に強いまちづくり」「安全に暮らせるまちづくり」という二つ方針で事業を推進します。こうした中で、交通安全に対する知識の普及・啓発を通じた意識醸成と未然防止、災害に対する平時からの準備と非常時の対応、消防・救急・救命といった住民を危機から守る取組を充実させることで、安心して暮らせるまちづくりを図ります。

災害に強いまちづくり

以下の施策から災害に強いまちづくりを推進します。

施策 4-1 防災力・減災力の向上

近年は災害が頻発しており、本町においても2018(平成 30)年の台風21号で甚大な被害を受けました。また、南海トラフ地震などの大災害が予測されるなど、防災・減災対策は重要性を増しています。

こうした中で、過去の反省や将来への懸念を洗い出し、災害時のリスクへの未然の対応や、災害時の対応の検討・充実、災害時の情報体制の確立などを行うことで、災害に強いまちを目指します。

安全に暮らせるまちづくり

以下の施策から安全に暮らせるまちづくりを推進します。

施策 4-2 生活安全対策の推進

安心して暮らしていくためには交通事故や消費者トラブルといった、日常を脅かす危険への対策が求められています。

こうした中で、警察を始めとする関係機関と協力しながら交通事故や消費者トラブルに対する知識啓発・意識醸成、見守りの体制の確立、悪質な商売や多重債務に関して相談できる窓口の設置などを行うことで、誰もが日常を脅かされず安心して暮らせるまちを目指します。

施策 4-3 消防・救急・救命体制の充実

役場だけではなく、他自治体との連携・協力体制を見据えながら、災害を想定した訓練や防火安全対策、消防団の育成強化などが求められています。

救急救命においても、医療機関との連携を強化し、緊急搬送体制の確保と救急業務の高度化を図るとともに、住民への応急手当の普及啓発などにより、救急体制の充実したまちを目指します。

基本目標5 便利で生活しやすいまち（環境と都市基盤）

人々がまちで生活するうえで建物や施設・設備・公共サービスといった都市基盤は、重要な役割を担っています。移住・定住施策の観点からも、都市基盤を充実させることが求められており、にぎわいづくりや、良好な住環境などはまちの魅力にも大きく影響します。

本町においても、地域の活性化に対して、空家の利活用と商店の活性化、住民の交流の空間の創出、公共交通の利便性の向上などへの住民の関心が高まっており、都市基盤の改善が期待されています。

今期では、目標に対して「人が集うまちづくり」「町内移動がしやすいまちづくり」「快適な都市基盤のまちづくり」「環境へ配慮したまちづくり」という四つの方針で事業を推進します。こうした中で、まちのにぎわいづくりによる魅力創出や、交通環境と公衆衛生の充実、良好な住環境による住みやすいまちづくり、環境に配慮し長く住み続けられるまちに取組むことで、便利で生活しやすいまちを目指します。

人が集うまちづくり

以下の施策から人が集うまちづくりを推進します。

施策 5-1 適正な土地利用の推進

まちにおける活気やにぎわいは重要な要素であり、移住・定住への観点からも地域の魅力づくりは重要さを増しています。

忠岡駅が町外からのアクセスの手段になっていることや、駅からすぐに幹線道路が通っていることなどを踏まえ、忠岡駅周辺を中心拠点と定めて、市街地の活性化を図ります。

こうした中で本町の都市そのものにおける、空家の利活用、住民がにぎわう憩いの空間の形成への取組を通じて、住民や町外の人にとっても魅力的なまちとなることを目指します。

町内移動がしやすいまちづくり

以下の施策から町内移動がしやすいまちづくりを推進します。

施策 5-2 交通環境の整備

近年では、高齢者の自動車利用に対する懸念への対応や、環境問題、事故防止の観点からの公共交通と道路の整備は重要さを増しています。

こうした中で、交通事故の発生を防ぐ道路環境の確保、環境問題や健康づくりにも寄与する徒歩や自転車利用の推進などの取組を行うことで、安全で快適に移動しやすいまちを目指します。

快適な都市基盤のまちづくり

以下の施策から快適な都市基盤のまちづくりを推進します。

施策 5-3 良好で快適な住環境の形成

本町は日本一小さく、その限られた土地を有効に活用することが求められています。

そのため、住民にとって魅力的な住環境や、住民同士が交流できるような場所の確保が必要となっています。

こうした中で、既成市街地の安全性と快適性の向上に取り組むとともに、誰もが暮らしやすい良質な住居の確保と空家の改善、公園・緑地といった憩いの場の整備や、街の緑化を行うことで、快適で住みやすいまちを目指します。

施策 5-4 公衆衛生の維持

誰もが生活しやすいまちであるためには、公衆衛生が保たれ、安全・安心な水の提供や感染症対策に取り組むことが重要です。

こうした中で、大阪水道広域企業団との連携、下水道環境の整備・改善、環境衛生の推進、廃棄物の処理の充実等に取り組むことで、清潔で過ごしやすいまちを目指します。

環境へ配慮したまちづくり

以下の施策から環境へ配慮したまちづくりを推進します。

施策 5-5 環境への配慮

本町においての住民の環境への問題意識は強くなっており、これからもこの地に住み続けるためにも環境への配慮した取り組みが求められています。

こうした中で、環境問題への実態に対する教育の推進・啓発、環境にやさしい都市の設計、資源の再利用・有効活用などを通して、自然にやさしいまちを目指します。

基本目標6 誰もが働きたくなるまち（産業・雇用）

少子高齢化による生産年齢人口の減少により、労働人口が少なくなっています。一方で、労働力の減少が経済の停滞の要因となることで、企業も積極的な雇用を行えず、労働力の減少と就職難が同時に起こりつつあります。また、働き方に対する価値観も徐々に変化し、仕事と生活、子育て、介護などの両立を試みるワーク・ライフ・バランス³は広く浸透しつつあります。その為、時代の流れを勘案した、雇用と就業に対する取り組みは重要性を増しています。

本町においても、労働力人口は年々減少傾向にあり、2045年には現在の75%ほどになると推計されています。そのため、店舗や企業の減少が想定され、雇用の問題に積極的に取り組むことが求められています。

今期では、目標に対して「地域振興をめざしたまちづくり」「働きやすい環境のまちづくり」という二つの方針で事業を推進します。こうした中で、既存産業と新規ビジネスによる産業振興と、誰にとっても働きやすい環境の整備に取組み、誰もが働きたくなるまちを目指します

地域振興をめざしたまちづくり

以下の施策から地域振興をめざしたまちづくりを推進します。

施策 6-1 産業振興・創業

地域経済を支える商工業の再生と新規ビジネスの創出支援、農業・漁業振興による都市型農業の推進に取組み、地域が活性化されたまちを目指します。

働きやすい環境のまちづくり

以下の施策から働きやすい環境のまちづくりを推進します。

施策 6-2 就労支援

近年は、ワーク・ライフ・バランスが注目されはじめ、個人が働きやすい労働のあり方を模索することが求められています。

また、本町は小さいながらも産業などが充実したまちであり、「町内で暮らし、町内で働く」といった生活も十分に可能です。

こうした中で、働きたい人が安定的に就労・就業できるよう支援の充実、様々な価値観や個人に合わせた働き方の推進、町内での就労を推進する職住近接支援などを実施し、働きたくなる環境が整ったまちを目指します。

³ ワーク・ライフ・バランス…「仕事」と「仕事以外の生活（育児や介護、趣味、学習、地域活動等）」とのバランスをとり、その両方を充実させる働き方、生き方のこと。

基本目標7 持続可能な行政運営ができているまち（まちの運営）

行政の役割は変化しており、近年では、人口減少や少子高齢化、国際化、情報化による価値観や生活様式の多様化によって、多岐にわたる住民ニーズへの対応とより柔軟で質の高いサービスの提供が求められています。一方で、社会保障関連費用の増大などにより、財政状況の悪化が予測されることもあり、効率的かつ効果的な行政運営を模索していく必要があります。

本町においても、厳しい財政状況が続いており、国や大阪府との役割の明確化、周辺自治体との連携、行政だけではなく住民や団体、事業者などの多様な主体の参画による「自助」「互助」「共助」「公助」を推進することが求められています。

今期では、目標に対して「限られた行政資源を有効活用できているまちづくり」「柔軟な体制をとれているまちづくり」という二つ方針で事業を推進します。こうした中で、効率的で効果的な財源の運用、計画の推進・見直し、次世代を見据えた様々な資源の有効活用と適正管理や人材育成などに取組み、持続可能な行政運営ができているまちを目指します。

限られた行政資源を有効活用できているまちづくり

以下の施策から町政に効率的・効果的に取り組むまちづくりを推進します。

施策 7-1 効率的な行政運営の推進

限られた財源の中で、計画の推進に向けた評価と見直しを徹底し、他自治体や企業などとの連携を取りながら、効果的で効率的な行政運営に取り組むことで、住民にわかりやすく透明性の高い行政運営を目指します。

施策 7-2 公共施設の適正管理

本町の資源である、多くの公共施設において、有効活用と適正管理が求められています。

こうした中で、各施設において計画的な修繕や耐用年数の向上、維持管理費の削減に取り組むことで、公共施設が利用しやすいまちを目指します。

柔軟な体制をとれているまちづくり

以下の施策から町政に効率的・効果的に取り組むまちづくりを推進します。

施策 7-3 人材育成

少子高齢化、情報化、国際化などにより、まちや社会が日々変わりゆく中、役場職員に求められるものも変化しつつあります。

こうした中で、これからの時代を見据えた人材育成を行い、柔軟な体制がとれるまちを目指します。